平成 26 年度 第 2 回雲仙市入札監視委員会審議概要報告書			
開催日時	平成 26 年 11 月 17 日(月) 午後 1 時 30 分~午後 3 時 15 分		
開催場所	吾妻町ふるさと会館 2階 研修室3		
報告案件及び審査案件	1. 開会 2. 委員長選任 3. 報告案件 ・指名停止措置案件の報告 4. 抽出案件の審査 ①雲仙市役所別館解体工事 ②市道瑞穂高田線改良工事 ③木指漁港海岸高潮対策工事(1工区) ④雲仙グリーンロード除草工事(北部区間) ⑤神代幹線農道舗装改良工事(1工区) ⑥京泊漁港水ノ浦泊地浚渫工事 5. 入札監視委員会提言書について 6. その他		
出席者(委員)	委員長 吉田 省三 委員長代理 中村 聖三 委 員 川島 陽介 委 員 吉田 博幸 委 員 前田 憲子		

出席者 雲仙市 雲仙市 総務部 総務部

雲仙市副市長 酒井 利和

総務部長 畑中 隆久

総務部参事監兼工事検査室長 橋口 幸生

総務部次長兼管財課長 関 精一

総務部管財課参事 竹田 義則

総務部管財課主査 宮本 大輔

政策企画課長 大塚 英樹

政策企画課参事補 田口 文武

建設整備部建築課長 住田 陽俊

建設整備部建築課係長前田達郎

建設整備部次長兼道路河川課長 吉﨑 誠

建設整備部道路河川課課長補佐 菅 康郎

建設整備部道路河川課参事補 峰添 恒彦

産業振興部農漁村整備課参事 木本 昌平

産業振興部農漁村整備課課長補佐 久米 重治

産業振興部農漁村整備課主査 永田 圭史郎

産業振興部農漁村整備課主事 小川 賢一郎

産業振興部農漁村整備課主事 平 大輔

【議事】

主な意見・質問 市 側 回 答 1. 開会

2. 委員長選任

委員の互選により、委員長に吉田省三委員 が選出され、委員長代理に中村聖三委員が指 名された。

3. 報告案件

・指名停止措置案件の報告について

(事務局)

1件目として官製談合防止法違反、公契約 関係競売等妨害容疑及び加重収賄容疑の逮捕 に伴う福岡市の隔測計装㈱、南島原市の侚ナ カムラ実業、2件目として不正及び不誠実な 行為に伴う平戸市の㈱肥後測量設計、3件目 として安全管理措置の不適切により生じた工 事関係者事故に伴う㈱クリーン雲仙、㈱野田 組の指名停止措置について報告を行った。

(委員質疑)

(株)クリーン雲仙について、負傷の度合いはどのくらいから適用されているのか。

(事務局)

負傷の度合いは休業月数で判断している。 また、安全管理上の過失の程度によっても判 断する。

(委員質疑)

㈱肥後測量設計について、前代表取締役となっているが、現在は代表取締役ではないのか。

(事務局)

代表取締役であった9月1日頃、覚せい剤 を使用した疑いで逮捕されている。9月3日 付けで代表取締役の変更があっている。

(委員質疑)

覚せい剤を使用した時期が代表取締役の変 更後であったならば、遡っての指名停止措置は ないのか。

(事務局)

役員等でなければ該当しない。

覚せい剤を使ったにしては指名停止期間が 軽すぎるのではないのか。

3. 抽出案件の審査

①雲仙市役所別館解体工事

(抽出理由)

落札率が 98.5%と高い。落札者以外全て予 定価格を上回っている。そのような談合のあり 方も考えられるため抽出した。

(委員質疑)

解体工事自体は、通常どこでも行われるような一般的な内容のものか。

(委員質疑)

解体工事の積算は、容易なほうか難しいほうなのか。

(事務局)

措置要領の運用において、役員等の私生活 上における反社会性の強い犯罪や破廉恥な行 為等に該当するため2ヶ月としている。

(担当課)

工事概要の説明。

(事務局)

入札結果等の説明。

(担当課)

鉄筋コンクリート造の 2 階建て事務所建築物であり、特殊な解体方法等は採用していない。単価の構成は、県の単価を採用しており、残る単価については、刊行物とか歩掛り等の複合単価である。そのほかは、解体工事でもあり、産業廃棄物を取り扱っている業者がオープンにしている単価を採用して決めている。特殊な単価は使っていないため、公表している単価はない。

(担当課)

積算としては、容易な方だと考えている。 今回、入札に参加している業者はBランクの 業社である。最近の解体工事は、昔のように 建物を崩してトラックに積んで解体したもの を処分場に持って行くということは出来なく なっている。すべての分別を現場で行ったう えで、産業廃棄物業者に持ち込むという方法 であり、最近はそこに手間が掛かっている。 以前はとび・土工という業種の建設業者で行っていたが、最近は解体を専門にしている。 つていたが、最近は解体を専門にしている。 の工事も、下請けに解体専門の業者が入って

落札者以外は予定価格を超えるような積算 になっているところに疑問があるが。

(委員質疑)

実勢の価格が積算に使われた単価よりも高くなっているということか。

(委員質疑)

実勢価格が上昇していて、ある程度の儲けがでるようにするならば、どうしてもこれくらいの金額になってしまう。逆に、98.5%の入札だったところだけは、あんまり取る気はなくて、安く入れたところが結果的に落札したとかではないのか。そういう状況だったらなんとなく分かるが。

(委員質疑)

そういうことであれば、たまたま今回は予定 価格を下回る業者がいたから、落札したが、それがなければ不落ですね。そうだとすれば単価 を見直す必要があると思わないのか。その値段 で取ってしまうと、結局利益が出ないのではないのか。

工事を行っている。

(担当課)

確認は行っていないが、今回入札に参加した業者は、解体業者から見積りをとって、それに自社の経費を入れて応札したのではないか。また、最近は解体業者も利益率が上がらないので、安い見積りでは出していないのではないか。そのようなことから全体の金額が高くなっているのではないか。

(担当課)

最近、解体工事だけでなく、建築関係の入札においても、落札されないことがあるということをよく聞く。県の新庁舎の場合も、雲仙市の本庁舎と入札がほぼ同時期に行われたが、建築工事のみは落札者が決まらなかった。解体工事も不落になることがある。解体工事は専門的な面もあるので、業者もなかなか単価がつかみにくかったのではないか。

(担当課)

実際の価格よりは少し高くなっている可能性はある。ただ、一番安い業者が取る気が無かったのではなく、自分の利益を経費の中に入れて出した結果がこのようになったのではないか。

(担当課)

単価については、ほとんど県の単価を採用している。今回は特殊な工事が無かったので、 業者から見積もりは採用していない。この価格で利益が出ないとは考えていない。

単価を見直すことは大事なことであると思う。1回決めた単価をずっと使っていると実勢とずれてくる。最近、単価が上がっているのではないか。いつ見直して積算に反映するかが大切になってくると思うが。そのあたりを雲仙市はどのように考えているのか。

(委員質疑)

今回は解体が主体と思うが、元請業者は下請けの解体業者に諸経費まで持っていかれる。残りは附帯工の舗装ぐらいしか無い。元請の儲けが少ないぞとか厳しいぞという印象は持っていないのか。

(委員質疑)

元請けと下請けの比率は7割程度なのか。

(委員長)

疑義が生じておりますので、工事費内訳書を 徴収し、次回の委員会で報告をお願いします。

②市道瑞穂高田線改良工事

(抽出理由)

23社いる中で入札率が低いということ。また、金額が接近している。

(委員質疑)

設計において価格設定の参考になるものは あったのか。

(委員質疑)

県で公表していることは業者も認識出来る

(担当課)

県単価については最新の情報を採用しながら積算している。今回の工事は国の補助を受けて解体工事を進めているので、県単価を優先している。

(担当課)

下請けに入った業者は足場、解体、設備、電気工事の4者ですが、元請業者から利益が取れなかったという話は聞いておりません。 入札するときに取った見積りと、最終的に下請け業者と契約した見積りがどの程度違っているのかは分からない。

(担当課)

確認は行っていないが、今回の工事の割合 は処分費まで含めると下請けがもう少し上だ と考えている。

(担当課)

工事概要の説明。

(事務局)

入札結果等の説明。

(担当課)

設計の内容については県で公表されている 標準的な歩掛りを採用している。

(担当課)

認識出来る。

のか。

(委員質疑)

ランダム係数の一番高い数値が出たとした ら、どうなっていたのか。

(委員質疑)

これは1番の川上建設と山武工業が同札で、 くじか何かで決めたのか。

(委員長)

それではこの件について終わります。

③木指漁港海岸高潮対策工事(1 工区) (抽出理由)

制限付一般競争入札で行われなかった理由が知りたい。

(委員質疑)

違算は落札後に分かったのですね。その業者 に対して、市はどういう対応をしたのか。

(委員質疑)

業者から損害賠償とか求められなかったのか。

(事務局)

その場合は、ほとんどの業者が失格となる。 結果から見ると、ランダム幅の中間ぐらいを 狙ってきているのではないかと考えている。

(事務局)

くじ引きです。

(担当課)

工事概要の説明。

(事務局)

昨年度2月27日、市内本社土木Aランクを対象とした制限付一般競争入札で実施した。 入札後、市の違算が判明し、入札無効とした 案件です。繰越の関係で翌年度の発注となった。前回の参加業者15者を選定しての指名 競争入札により5月1日に再入札したものです。

(事務局)

入札後、違算が判明した。積算を見直した ところ、落札候補者のずれが生じるというこ とで、今回は違算ということで無効の扱いと した。

(事務局)

損害賠償などの請求はあっていない。

(委員長)

これにつきましては終わります。

④雲仙グリーンロード除草工事(北部区間)

(抽出理由)

落札率が高い。予定価格を下回っているのが 1者のみである。

(委員質疑)

こういった事業の場合は、価格の決め方はど のようにしているか。

(委員質疑)

あきらかに応札額が大きいということは、取る気がないということか。

(委員質疑)

辞退理由があるが、これは管財課で聞かれたのか。

(委員質疑)

除草工事なので、単発というよりは、定期的 にやる仕事ということか。

(委員質疑)

以前の実績があるにもかかわらずこのような結果になるということは、余程取る気はなかったという感じなのか。取れたとしても高い金額で取りたかったのか疑えないこともないが。

(委員長)

この件については終わります。

(担当課)

工事概要の説明。

(事務局)

入札結果等の説明。

(担当課)

積算基準書に則って積み上げている。

(担当課)

確認していない。

(事務局)

管財課窓口において聞き取りを行っている。この案件については受注意欲がないと思われる辞退理由もあっている。

(担当課)

お盆と年末年始の帰省前に行っている。

(事務局)

業務量として期間も長く、夏場に一回、冬場に一回、続けてやるような作業である。毎年、北部と南部に分けて発注しているが、北部については、特に交通量が多い関係もあり人気がないのではないか。

⑤神代幹線農道舗装改良工事(1工区)

(抽出理由)

落札候補者が2者あったが、その他はすべて 失格になっている。落札候補者2者の落札金額 の差があり、もし、落札候補者1が取りやめに なったら候補者2になるが、その場合は入札率 がかなり上がってくるのが気になった。

(委員質疑)

資料にある入札参加資格の施工実績の条件であるが、随意契約を除くというのはなぜか。 随意契約で実施した分は認められないということか。

(委員質疑)

緊急な場合など大きな工事も随意契約という場合もあるのではないのか。

(委員質疑)

随意契約を除くのはおかしいと思う。そうであれば、施工実績の条件として、施工規模を出すべきではないのか。

(委員質疑)

この条件は、要綱などで決めているのか。

(委員質疑)

ほ装工事を随意契約で出している案件はあるのか。年間平均完成工事高 1 千万円以上になっていれば、次にある平成 2 1 年度以降の施工 実績は不要では。年間平均工事高というのは何年間のものか。

(委員質疑)

平成21年度とあるが、5年前からの雲仙市の仕事をしたということか。

(担当課)

工事概要の説明。

(事務局)

失格者は最低制限価格のランダム係数が影響していると考えている。

(事務局)

同種工事の元請としての施工実績を求めている。随意契約は、発注工種も不明確であり、 金額も工事の規模も違ってくるので除いている。

(事務局)

災害復旧等はそういう場合がある。

(事務局)

同種規模の工事をどのくらいしているのか、各業者の実績が把握できていないので、より広く、なるべく良い業者を選ぶために参加資格の線を引いている。

(事務局)

毎回、委員会で決めている。

(事務局)

2年間か3年間です。選択が出来る。

(事務局)

雲仙市以外の工事も含む元請工事全てです。

何を見るための参加資格なのかがはっきりわからない。

(委員長)

この件については終わります。

⑥京泊漁港水ノ浦泊地浚渫工事

(抽出理由)

入札参加業者が少なく、入札率が高い。

(委員質疑)

作業船保有確認証交付業者が 13 業者いるのに、4 業者しか参加してないのは船が出払っているからか。少ないという気がしないでもないが。

(委員質疑)

積算は、作業船をどこから持ってくるとして いるのか。

(委員質疑)

県内に作業船があった場合、積算ではどれくらいの距離までを見るのか。

(委員質疑)

こういう特殊なものを持ってくるときには、 積算の条件によって多くの業者が参加できる のではないか。

(事務局)

年間平均完成工事高は、民間工事や下請け 工事も含んだ金額であるが、工事の施工能力 を求めている。施工実績の条件は、公共工事 の元請としての完成実績を求めている。

(担当課)

工事概要の説明。

(事務局)

入札結果等の説明。

(管財課)

13 業者のうち、南串山の現場まで曳航してきて作業を行って利益が上がると見込んだ業者が入札に参加したと考えられる。

(担当課)

今回は、天草方面から曳航してくるとして 積算している。

(担当課)

かい航の場合は金額がかなり上がってく る。今回は曳航の範囲内ということで天草を 選んでいる。

(担当課)

県で作業船の保有港がある。その保有港を 調査して近い距離で積算している。積算については、どこからどんな船を何海里の距離を 曳航してもって来るという条件で積算の提示 をしている。

積算はそれで出来ると思うが、実質的に、遠いところにおいている業者は入っても取れないと思う。一般競争といいながら実質的に参加できる候補者を絞っていませんか。

(委員質疑)

4 社から5 社で競争性が保たれるということであるが、船がどこに泊まっているのかで金額が変わってくるとなると、懸念しなければならないのは、この構造に関しては暗黙の談合ありきになってきてしまうのではないのか。

(委員質疑)

きちんとした仕事をやってもらうという意味だったら作業船を持っているところが安心だと思うが、競争性と適正な施工とのバランスが違うような気がする。

(委員質疑)

浚渫したものをどこかに埋め立てるは別の 台船にのせて運ぶのか。

(委員質疑)

同時に運搬できるのではなく、別々でやるという方法はないのか。

(委員長)

これで抽出された6件について審査を終わります。

5. 入札監視委員会提言書について

(事務局)

応札は4者であるが、公告要件を満たす業 者はそれ以上にあった。

(事務局)

保有状況等の調査による経済的な設計を行い、競争性を保っていくよう考えている。

(事務局)

浚渫と運搬が一体となっている作業船であるためそのまま運びます。

(担当課)

京泊漁港は1隻しか作業箇所に入れないため。

(事務局)

来年5月の提言書提出に向けて、平成25年5月の提言内容に対する市の取り組み状況 や課題等について現状報告を行う。

(委員長)	
提言に関する意見など、事務局に連絡しても	
らいたい。	
(委員長)	
これをもちまして、平成26年度第2回雲仙	
市入札監視委員会を終了します。	